

令和8年度NHK歳末たすけあい車両助成要領

1. 助成対象

社会福祉法人（市町村社会福祉協議会も含む。）を除く車両を必要としている NPO 法人・一般社団法人格を有する福祉団体において、下記条件を満たす団体へ助成するものとします。

- ①1 法人 1 施設の申請
- ②地域福祉活動を行っている施設・団体で、将来の維持経営が確実であること
- ③駐車場の確保が確実にできること
- ④車両の所有者が個人又は行政でないこと
- ⑤車両の使用が介護保険事業に係らないこと
- ⑥過去 10 年間で共同募金一般助成の車両整備又は、NHK 歳末たすけあい号を受けた NPO 法人・一般社団法人は除く

2. 助成額

- 1 法人 1 施設の申請。限度額 150 万円とする。（助成総額 300 万円を予定）

※申請額は、万円単位での決定とします。限度額を超える場合や限度額内であっても千円以下の端数は自己資金となります。

※購入予定の車両は、新車のみとなります。中古車両は、対象外となります。

※標準の付属品（AM/FMラジオ、フロアマット、ナンバーフレーム、サイドバイザー）は、お見積りに含めていただいて構いませんが、オプション（ナビゲーションシステム、冬用スタッドレスタイヤ等）については、自己負担となります。

※車両には、「施設・団体名」「本会ロゴマーク」「NHKロゴマーク」「たすけあい号」の表示シールをお願いしております。申請額に、表示シールの金額（税込 50,000 円）を計上して下さい。助成決定後、業者を斡旋いたします。

3. 申請方法

申請書類に必要事項を記入し、所在地の共同募金委員会を通じて応募すること。

4. 申請受付期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）本会必着

5. 選考方法

本事業については、多数の申請が予想されます。審査の際は、必要性が高いこと、より緊急であることが重要なポイントとなります。従って、車両の更新等に関する特別な配慮は行いませんので御了承下さい。また、申請書の記入漏れや必要書類の不備は審査対象から外れますのでご注意下さい。

6. 助成決定及び助成金交付

11月下旬に開催予定の本会配分委員会での審議を経て助成決定します。

助成金は、助成金決定通知後、各市町村共同募金委員会を通して交付します。

7. 贈呈式について

納車に合わせて、NHK仙台放送局において贈呈式を行う予定です。助成が決定となった施設・団体の代表者に御出席をいただきますのでよろしくお願いします。

8. 助成事業完了報告書の提出

助成金の交付を受けた団体は、事業完了後「完了報告書」に必要事項を記入し、速やかに提出下さい。

9. 助成事業の広報

助成決定を受けた団体は、事業の実施にあたっては、NHK歳末たすけあいの助成金であることを広報誌等で広く周知すること。